

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和6年3月18日（月）

杉 並 区 議 会

目 次

議会運営委員会理事会の会議記録について	3
議案審査結果報告について	3
請願・陳情審査結果報告について	3
議員提出議案について	
核兵器禁止条約に署名・批准することを求める意見書	4
委員会提出議案について	
子どものために保育士配置基準の引き上げと労働条件改善による保育士 の増員を求める意見書	4
本会議の日程について	5
杉並区議会の期月に関する件の改正について	6
政務活動費ファイルの提出及び臨時窓口について	7

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和6年3月18日（月）		午前9時28分～午前9時41分	
場 所	第3・4委員会室			
出席理事 （7名）	理 事	吉 田 あ い	理 事	岩 田 いくま
	理 事	山 田 耕 平	理 事	ひわき 岳
	理 事	川原口 宏 之	理 事	安 斉 あきら
	理 事	松 本 みつひろ		
欠席理事	（なし）			
理事以外の 出席議員	議 長	井 口 かづ子	副 議 長	渡 辺 富士雄
出席理事者	（なし）			
事務局職員	事 務 局 長	喜多川 和 美	事 務 局 次 長	村 野 貴 弘
	庶 務 係 長	久保井 悦 代	議 会 法 務 長	武 士 清 亮
	議 事 係 長	蓑 輪 悦 男	担 当 書 記	出 口 克 己

(午前 9時28分 開会)

吉田理事 これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

吉田理事 初めに、議会運営委員会理事会の会議記録ですが、2月15日、2月28日の2回分について、事前に各理事にお送りしておりますが、この内容で御承認いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

吉田理事 それでは、御承認いただきましたので、本日から公開の扱いといたします。

《議案審査結果報告について》

吉田理事 次に、議案審査結果報告について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 資料1を御覧ください。令和6年第1回定例会委員会付託議案審査結果です。

総務財政委員会、議案第2号、第3号、議案第17号から第19号、議案第32号、以上の6議案については原案を可決すべきものと決定。

区民生活委員会、議案第5号、以上の1議案については原案を可決すべきものと決定。

保健福祉委員会、議案第6号から第8号、議案第20号から第22号、以上の6議案については原案を可決すべきものと決定。

裏面を御覧ください。都市環境委員会、議案第9号、第27号、以上の2議案については原案を可決すべきものと決定。

予算特別委員会、議案第10号から第16号、議案第23号から第26号、議案第29号から第31号、以上の14議案については原案を可決すべきものと決定。

以上でございます。

吉田理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉田理事 それでは、本会議において議案審査結果報告書を御確認願います。

《請願・陳情審査結果報告について》

吉田理事 次に、請願・陳情審査結果報告について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 資料2を御覧ください。令和6年第1回定例会委員会付託請願・陳情審査結果です。

総務財政委員会、5陳情第38号、以上の陳情については趣旨採択すべきものと決定。

区民生活委員会、6陳情第1号、以上の陳情については趣旨採択すべきものと決定。
6陳情第3号、6陳情第6号、6陳情第8号、以上の陳情については採択すべきものと決定。

保健福祉委員会、5陳情第42号、以上の陳情については採択すべきものと決定。

文教委員会、6請願第1号、以上の請願については趣旨採択すべきものと決定。

災害対策・防犯等特別委員会、6陳情第7号、以上の陳情については取下げを承認すべきものと決定。

以上でございます。

吉田理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉田理事 それでは、本会議において請願・陳情審査結果報告書を御確認願います。

《議員提出議案について》

核兵器禁止条約に署名・批准することを求める意見書

吉田理事 次に、議員提出議案についてでございます。

核兵器禁止条約に署名・批准することを求める意見書について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 資料3を御覧ください。先ほど請願・陳情審査結果報告でも説明のとおり、6陳情第6号及び6陳情第8号が区民生活委員会で採択されたことに伴い、議員提出議案として、核兵器禁止条約に署名・批准することを求める意見書を提出するものです。提案説明は区民生活委員会のひわき委員長で、意見書の内容は資料のとおりです。

説明は以上でございます。

吉田理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉田理事 それでは、この件は、この後開催の議会運営委員会でも説明をいたします。

また、この議案の付託先ですが、付託省略としてはと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

吉田理事 それでは、この後開催の議会運営委員会でも確認いたします。

《委員会提出議案について》

子どものために保育士配置基準の引き上げと労働条件改善による保育士の増員を求める意見書

吉田理事 次に、委員会提出議案についてでございます。

子どものために保育士配置基準の引き上げと労働条件改善による保育士の増員を求める意見書について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 資料4を御覧ください。先ほど請願・陳情審査結果報告でも説明のとおり、5陳情第42号が保健福祉委員会で採択されたことに伴い、委員会提出議案として、子どものために保育士配置基準の引き上げと労働条件改善による保育士の増員を求める意見書を提出するものです。提案説明は保健福祉委員会の脇坂委員長で、意見書の内容は資料のとおりです。

なお、委員会提出議案のため、会議規則第32条第2項の規定に基づき付託省略となります。

説明は以上でございます。

吉田理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉田理事 委員会提出議案につきましては、本日の本会議に提出されます。

なお、説明のとおり付託省略となりますので、御了承願います。

この件については、この後開催の議会運営委員会でも確認いたします。

《本会議の日程について》

吉田理事 次に、本会議の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 資料はございません。

この後、午後1時から本会議を開会。会議録署名議員は25番斉藤りか議員、35番くすやま美紀議員。日程は、陳情の付託、各委員会の議案審査結果報告、採決。議案第33号及び第34号の上程、提出者説明、質疑、討論、採決。各委員会の請願・陳情審査結果報告、採決。陳情の取下げ、議員提出議案第2号の上程、提出者説明、質疑、討論、採決。委員会提出議案第1号の上程、提出者説明、質疑、討論、採決。閉会中の継続審査、継続調査。

発言通告が出ています。奥山たえこ議員、議案第27号について反対討論。田中ゆうたろう議員、議案第33号及び第34号について質疑。堀部やすし議員、議案第33号及び第34号について質疑。安斉あきら議員、議案第33号について反対討論。富田たく議員、議案第33号について賛成討論。田中ゆうたろう議員、議案第33号及び第34号について反対討論。安斉あきら議員、6陳情第3号について反対討論。松本みつひろ議員、6陳情第6号及び第8号について反対討論。ほらぐちともこ議員、6陳情第6号及び第8号につい

て反対討論。松本浩一議員、6陳情第6号及び第8号について賛成討論。

以上でございます。

吉田理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉田理事 それでは、ただいまの説明のとおりですので、よろしく願いいたします。

《杉並区議会の期月に関する件の改正について》

吉田理事 次に、杉並区議会の期月に関する件の改正について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 資料5を御覧ください。本日、3月18日付で区長から、杉並区議会の期月に関する件の改正について通知がありました。議会の招集月のうち、5月を6月に改めると告示したものです。このことにより、第2回定例会は6月に招集されることとなります。また、招集月について、柔軟な対応ができるよう、区長が必要があると認めるときは、これらの月を繰り上げ、または繰り下げることができる旨も規定されています。

本日、1定終了後、2定の申入れを予定していますが、このことを踏まえ6月招集で申入れがある予定です。本件について、事務局から補足の説明をさせていただきます。

常任委員会委員及び議会運営委員会委員の任期は、委員会条例の規定により1年と定められており、現在の委員の任期は令和5年5月22日から令和6年5月21日となっています。例年、臨時会を招集して、これら委員等の改選を行っているところであり、かつ、これまで2定は、杉並区議会の期月に関する件の告示において5月招集とされているところでございます。

このような中、令和6年以降の2定の招集をこれまでどおり5月とした場合、委員等の改選を行う臨時会及び2定に向けた議運等の日程の設定が極めて困難になることが判明しました。この問題については、2定の招集月を6月に改めることで対応することができるため区側と協議したところであり、このたびの告示は、このような事情を踏まえて改正されるものでございます。

説明は以上でございます。

吉田理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉田理事 それでは、この件については、この後開催の議会運営委員会でも確認いたします。

《政務活動費ファイルの提出及び臨時窓口について》

吉田理事 次に、政務活動費ファイルの提出及び臨時窓口について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 資料はございません。3月1日付、LINE WORKSでお知らせしていますが、4月3日水曜が政務活動費ファイルの提出最終締切日となっています。例年、締切日を過ぎて提出された方についても、5月1日の収支報告書、出納簿等の公開に向けて、できる限り事務局で事前点検をしていましたが、1年分の書類を一度に提出される方もいる中、休日出勤や22時以降勤務を含めた事務局職員の超過勤務で対応せざるを得ない状況となっています。

そこで、今年度分については、職員の健康保持及びワーク・ライフ・バランスを推進する等の観点から超過勤務の削減を図るため、締切日までに提出された方の点検を優先し、締切日を過ぎて提出された方については、点検をせずにそのまま交付額の確定、書類の公開としますので、御了承願います。

なお、書類公開等に訂正等が必要となった場合、訂正出納簿の作成、政務活動費の返還等をしていただくことがございます。締切日までに領収書等必要書類がそろわない場合は、その旨を付箋等で分かるようにし、それ以外の書類の御提出をお願いいたします。

また、昨年度と同様に開設する政務活動費の臨時窓口についてもお知らせいたします。期間は3月21日木曜から5月2日木曜まで、場所は第3応接室となります。締切日にかかわらず早期の提出をしていただくよう、改めて協力をお願いいたします。

説明は以上でございます。

吉田理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉田理事 それでは、ただいまの説明のとおりですので、よろしくをお願いいたします。

ほかに何かございますか。

安斉理事 私も金曜日にLINE WORKSで連絡が来ましたが、この間、小学校の異物混入、これを見ると、この報告は文教委員会でも一切されてないんですね。多分区民からすると、お子さんを預けている施設、学校で起こっていることで、これは1つの学校じゃなくて2校となっていて、この問題について、LINE WORKSでちゃちゃっと流して、何かこういうのがあったよというのは極めて危機管理意識が欠如しているんじゃないかなと私は思います。今日定例会は閉じますけれども、こういう状況があるのであれば所管の文教委員会を早急に開いて、この間の取組とか、今後の方針とか、やっぱりこれは議員には共有するべきだと思うんですね。年度末で忙しいとかいろいろあるんで

しょうけれども、ただ、こういった問題はおろそかにするというのはやっぱりよくないと思いますので、ぜひこの部分については理事者側のほうに伝えていただいて、早急に文教委員会等を開いてしっかりと報告をしていただきたいという思いがあります。これは意見ですので、よろしくお願いします。

吉田理事 ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉田理事 なければ、議会運営委員会理事会を閉会といたします。

(午前 9時41分 閉会)